



中学生との対話集会

1月5日に、「18歳選挙権と議会について」をテーマに、中学生との対話集会を開催しました。



大畑調理場視察

調理場整備計画の見直しに関し、12月7日に厚生環境教育常任委員会が大畑調理場と共栄調理場を視察しました。(関連記事はP14へ)



多治見工業高校の生徒による議会傍聴

12月14日、15日に、多治見工業高校の3年生約150人が市政一般質問を傍聴されました。

INDEX

- *12月定例会のおもな案件 2P
- *12月定例会の会議状況、議決結果 3P
- *常任委員会審査概要 4~5P
- *市政一般質問に15人が登壇 6~13P

- *平成29年の議会活動 14P
- *3月定例会の予定、傍聴のご案内 15P
- *常任委員会先進地調査 15~16P

12月定例会の

おもな案件

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
 人事院勧告における一般職職員等の勤勉手当支給率の引き上げに準じ、市議会議員の期末手当支給率を改めるものです。
 《期末手当支給率》

	6月	12月	合計
改正前	2.05月	2.20月	4.25月
平成29年 12月1日	2.05月	2.30月	4.35月
平成30年 4月1日	2.10月	2.25月	4.35月

公布の日から施行（一部は、平成30年4月1日から施行）
 改正後の一部の規定は、平成29年12月1日から適用

多治見市国民健康保険条例の一部を改正
 平成30年度から、国民健康保険料の賦課方式について、資産割を廃止して3方式にすることに伴い、必要な改正を行うものです。これにより、所得割の割合が100分の50、被保険者均等割の割合が100分の35、世帯別平等割の割合が100分の15になります。

平成30年4月1日から施行
 改正後の規定は、平成30年度以後

の年度分の保険料について適用し、平成29年度分までの保険料については、なお従前の例による。

多治見市営住宅管理条例の一部を改正

公営住宅法の改正に伴い、認知症患者等の収入申告義務の緩和措置として、入居者が認知症等の場合に、市が毎月の家賃を定めることができることとするものです。併せて、老朽化した旭ヶ丘第3団地の一部の用途廃止を行うものです。

公布の日から施行

多治見市水道事業給水条例の一部を改正

平成30年3月から水道の検針を隔月に移行させるため、必要な改正を行うものです。併せて、給水装置の使用を開始、中止等したときの料金の算定、徴収等の方法を定めるものです。

平成30年3月1日から施行（一部は平成30年4月1日から施行）
 改正後の規定は、施行日以後、最初に検針を行う日の翌日以後の使用に係る給水料金から適用し、同日前までの使用に係る給水料金については、なお従前の例による。

平成29年度一般会計補正予算（第6号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に2億7千988万円を増額し、367億5千480万3千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算のおもなもの
 □ふるさと寄附金事務費
 1千394万4千円

ふるさと納税（寄附金）の増額に伴い、謝礼品や代行手数料が増加したため、報償費等の増額を行うものです。

□総合福祉センター施設整備費
 5千831万3千円

総合福祉センターの外壁補修工事に伴い、工事請負費を増額するものです。

□陶産地地場産業販路拡張対策費
 455万8千円

（仮称）たじみ陶磁器商人館施設整備費補助に伴い、補助金を追加するものです。

□市営住宅施設整備費
 2千322万円

老朽化した市営住宅の解体に伴い、工事請負費を追加するものです。



旭ヶ丘第3団地外観



総合福祉センター外観

□昭和小学近接校対応調理場建設事業費
 2千660万円

昭和小学校近接校対応調理場建設工事の追加工事等に伴い、工事請負費を増額するものです。

第7次多治見市総合計画基本計画の変更

給付型奨学金制度の導入や、公共施設適正配置計画の策定について、第7次多治見市総合計画基本計画に記載するものです。

工事請負契約の締結

□精華小学校附属愛児幼稚園建築工事
 契約金額 3億6千504万円

契約の方法 一般競争入札
 契約の相手方 多治見市大正町3丁目67番地

株式会社飯田建設

代表取締役 飯田道広

請願を採択

政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願を採択しました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

12月定例会の会議状況

- | | |
|--|-----------------------|
| 11月24日(金) 本会議 (招集～提案説明、(継続審査となっていた事件)委員長報告～表決) | 7日(木) 厚生環境教育常任委員会 |
| 30日(木) 本会議 (追加議案提案説明、質疑～委員会付託) | 8日(金) 総務常任委員会 (請願審査) |
| 12月 5日(火) 総務常任委員会 | 14日(木) 本会議 (市政一般質問) |
| 6日(水) 経済建設常任委員会 | 15日(金) 本会議 (市政一般質問) |
| | 22日(金) 本会議 (委員長報告～表決) |

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

≪条例改正≫

- ・職員の給与に関する条例等
- ・奨学基金条例
- ・市営住宅管理条例
- ・水道事業給水条例

≪平成29年度補正予算≫

- ・下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

≪その他議案≫

- ・専決処分の承認(一般会計補正予算(第5号))
- ・第7次総合計画基本計画の変更(給付型奨学金制度の導入)
- ・市道路線の認定(3件)
- ・工事請負契約の締結

≪請願≫

- ・政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願

≪意見書≫

- ・政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

※9月定例会において継続審査となった「森の家存続に関する請願」は、平成29年11月6日に請願者から請願の取下げ願いが提出され、11月24日の本会議で取下げが承認されました。

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
		吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	渡辺泰三	山口眞由美	森厚	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	松浦利実	山中勝正	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	若尾三郎	安藤英利	仙石三喜男	加納洋一	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一	若尾靖男	
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議		○	○	○	○
	国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	長		○	○	○	○
平成29年度補正予算	一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		長		○	○	○	○
その他	第7次総合計画基本計画の変更(公共施設適正配置計画の策定)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○			×	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第4号 専決処分の承認を求めるについて

衆議院議員選挙と同時に行われた国民審査の支出金について質疑があり、「国からの支出金は全額で5万円である。しかし、国民審査の作業は複雑で、約2000人が1時間以上余分に従事することになる」との答弁がありました。

●議第89号 多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて

人事院が行う民間の企業との比較について質疑があり、「民間にも大企業から中小の規模の企業までいろいろあり、国家公務員と給与を比較する際には、国家公務員と似たような階層の職があるものを参考にするという趣旨で、事業所規模で50人以上の事業所を対象に調査を行っている」との答弁がありました。

●議第94号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)

広報たじみについて質疑があり、「広報紙の役割は即時性ではなく、市政情報を的確に伝えることなので、それを市民に届ける。その編集作業の過程で、発行回数を2回から1回にしたほうが効率が良いということまで1回にした。それに伴い、即時性のある情報については、ホームページやSNSに移行している。情報量が損なわれることはない。紙面構成等を検討することで、情報量を増やしても、見やすさを心掛けている」との答弁がありました。

経済建設常任委員会

委員長 松浦 利実

●議第92号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

「今、若者の定住化促進を考えた場合に、公営住宅の空き家を活用していくことについてはどのように考えているか」との質疑に対し、「基本的には、公営住宅は若い夫婦の方に入っていただき、次の住宅を買うためのステップにしたい。次の住宅で、若年の单身の方は現在受け入れていない状況である。県内の各市に聞いても、今のところ若年の单身者は受け入れていないことであるが、今後の状況によっては研究をしていきたいと思っている」との答弁がありました。

●議第93号 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

「今回の改正は、検針を隔月に移行する改正だが、水道料金が徴収できなかった場合についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「水道料金については現在と同じように毎月徴収する。口座振替は通常どおり徴収できるので、徴収できないことはないと考えている」との答弁がありました。

●議第94号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)

「産業観光課所管分の観光宣伝事業費は、NHKの平成30年度前期連続テレビ小説「半分、青い。」に、

厚生環境教育常任委員会

委員長 山口真由美

●議第90号 多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて

「対象者の条件について、貧困対策であるならば市税等の滞納のない者という条件も緩和すべきではないか」との質疑に対し、「貸付型から給付型にして、本当に必要な方に渡るように所得や基準を逆に厳しくする。もともと所得基準の中で市民税の所得割非課税の方という条件をつけていくため、市民税滞納者はあまりないと考える」との答弁がありました。

●議第91号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

「広域化の影響、資産割を廃止した場合の保険料はどうなるのか」との質疑に対し、「広域化により、県が医療費の支払いを取りまとめるため、市町村は支払いを考慮する必要はなくなるが、資格の管理や賦課徴収等の事務には変化はない。また、今回の試算は、平成29年度の状態に必要な保険料を確保するために行ったものである。その結果、増える世帯が約6%、減る世帯が約33%となっているが、あくまでも試算である。来年度の保険料については県から示される納付金や個々の所得額等に影響されるため、これで確定するものではない」との答弁がありました。

「国の激変緩和措置を見込んだ場合、どのような試算となるのか。また国として激変緩和措置は何年行うのか」との質疑に対し、「県の運営協議会での考

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
承 第 4 号	専決処分の承認を求めるについて	承認すべきもの
議 第 87 号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議 第 88 号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議 第 89 号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議 第 94 号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議 第 102 号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	
請 第 2 号	政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願	採択すべきもの

●議第102号 第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて
 今後の公共施設のあり方について質疑があり、「公共施設等総合管理計画は、現状の課題も踏まえて大きな方向性を示している。現状が厳しいので、統合・複合化、転用、廃止等と表記して市民にわかりやすく伝えたい」との答弁がありました。

●請第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願
 「今回の請願が採択されると議会が国へ意見書を出すことになるが、核兵器禁止条約を批准することで核がなくなっていくと捉えているのか」との質疑に対し、「条約が批准されることによって、核廃絶の第一歩を踏み出すことができる。すぐに核や核兵器がなくなるといったことは難しいが、条約ができれば徐々になくなっていくと期待できる」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議 第 92 号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議 第 93 号	多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて	
議 第 94 号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議 第 95 号	平成29年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議 第 96 号	平成29年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	
議 第 98 号	平成29年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
議 第 103 号	市道路線の認定について	
議 第 104 号	市道路線の認定について	
議 第 105 号	市道路線の認定について	

「時間貸し利用が伸びていった場合、定期分の制限などの対応は考えていくのか」との質疑に対し、「定期よりも時間貸しのほうが収入がよいので、今後、時間貸しの需要が多くなれば、定期の利用分と調整することになると考えている」との答弁がありました。

●議第96号 平成29年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
 「時間貸し利用が伸びていった場合、定期分の制限などの対応は考えていくのか」との質疑に対し、「定期よりも時間貸しのほうが収入がよいので、今後、時間貸しの需要が多くなれば、定期の利用分と調整することになると考えている」との答弁がありました。

「え方にもよるが、来年度の2月に県から示される納付金の状況を見て、来年度の保険料率を定め、保険料等を計算していく。今のところ6年をめどに激変緩和する」という議論が進んでいる。今回の広域化は、財政面は県がまとめるので、市町村は保険者として保健事業におよ一層の努力をし、医療費の削減や適正化に努めてくださいという別の目的もある」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議 第 90 号	多治見市奨学基金条例の一部を改正するについて	原案可決
議 第 91 号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議 第 94 号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議 第 97 号	平成29年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議 第 99 号	平成29年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議 第 100 号	平成29年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	
議 第 101 号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	
議 第 106 号	工事請負契約の締結について	

●議第94号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)
 「たじこクラブの第三者委員は、どういった方を委嘱するのか」との質疑に対し、「教育相談業務経験者、主任児童委員、弁護士を想定しているが、相談の内容によって適切な委員を調整する」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから13ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●森 厚 議員	誰もが快適に暮らせるスマート社会の創出にむけて	6P	●若林 正人 議員	ジュニア期のスポーツ推進及びスポーツ環境整備について	10P
●渡辺 泰三 議員	国際陶磁器フェスティバル美濃'17について	7P	●安藤 英利 議員	こどもの教育環境を考える～正規職員と非正規職員について～	11P
●佐藤 信行 議員	重度障がい者の自立を応援する24時間の介護体制について	7P	●吉田 企貴 議員	小中学校におけるエアコン設置の方向性について	11P
●若尾 敏之 議員	多治見市の未来を担う子どものために	8P	●山口真由美 議員	「口腔崩壊の子どもたち」28年度学校保健統計調査から見える背景	12P
●渡部 昇 議員	多治見市の障がい者雇用の取り組みについて	8P	●仙石三喜男 議員	新本庁舎建設に係る課題について	12P
●古庄 修一 議員	いじめ対策について	9P	●林 美行 議員	公共施設適正配置計画について基本的な考え方を問う	13P
●寺島 芳枝 議員	誰もが投票しやすい環境に	9P	●井上あけみ 議員	子どもたちのより健全な食をめざして「食育基本条例」の制定を!	13P
●三輪 寿子 議員	スポーツ指導のあり方について	10P			

問 駅前再開発地区をモデル地域として、ゼロエネルギービル(情報通信技術と再生可能エネルギーを活用した建物単体の年間エネルギー収支がゼロの建物)や、スマートメーター(電気の使用量を計測する機能や通信機能を備えた電気メーター)などの導入を検討してはどうか。

答 〔市長〕 駅前地区再開発準備組合に確認したところ、当然、現代建築に

問 交通渋滞緩和策として、道路の拡幅等を行うのではなく、既存の道路を最大限活用するため情報通信技術の導入を検討してはどうか。

答 〔都市計画部長〕 本市は、土岐川とJR中央線により南北に分断されているため、南北を通行する車は橋がある道路に集中し、渋滞が発生するものと考えている。情報通信技術の利用は、交通の分散を主目的としており、分散できる道路が少ない現状では交通渋滞緩和策としての効果は小さく、検討する予定はない。

問 観光客が観光地で撮影した写真をデジタルサイネージ(電子化されたポスター、看板など)に転送、表示し、リアルタイムで観光地の状況を公開するシステムの導入を検討してはどうか。

答 〔経済部長〕 現時点では、そのようなシステムの導入予定はない。今後、先進事例を参考に、本市の観光PRに有効な技術について継続的に調査研究を行っていく。

問 公用車にカメラを搭載し、路面の状況を本庁舎等に集約することで、道路補修の業務を効率化するシステムを導入してはどうか。

答 〔建設部長〕 道路管理の効率化に向け、国や民間で調査研究が行われていることは承知しているが、地方自治体での実用化にはまだ時間を要するため、引き続き目視確認によるすみやかな道路維持補修を行っていく。今後も効率化につながる新技術について広くアンテナを張り、情報収集に努めていく。



もり 森 あつし 厚

誰もが快適に暮らせる
スマート社会の創出にむけて



わたなべ たいぞう
渡辺 泰三

国際陶磁器フェスティバル
美濃'17について

国際陶磁器フェスティバル美濃'17の「セラミックバレーぐるっとパス」はよい企画であったと思います、以下の質問をする。

問 各地区に美濃焼のすばらしい陶磁器が展示してあったが、全国の陶磁器産地には宣伝したか。

答 【市長】全国の陶産地へは、ポスター、リーフレット等を送付している。また、日本陶磁器卸商業協同組合連合会および日本陶磁器工業協同組合連合会等を通じて、積極的な宣伝を実施した。

問 多治見市の会場はバスで行けたが、他の会場へはマイカーがタクシーでないと困難であった。次回はフカ所を巡るバスツアーを行ってはいかがか。

答 【経済部長】第9回（2011年）のときに3市の主要施設巡回用に10ルートを運行したが、1日当たりの平均乗車人数は5・1人と少なかつたため、前回から実施しておらず、次回も運行の予定はない。

問 土岐市、瑞浪市、可児市の会場がわかりにくかつたため、今後、看板やのぼり旗を立てるなど、わかりやすくなるような工夫をしてはいかがか。

答 【経済部長】昨年度から7館の責



国際陶磁器フェスティバル美濃'17ポスター
(国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会提供)

任者と会議で意思疎通を行い、各館にポスターやチラシを配付した。案内看板やのぼり旗などの設置については、次回の検討課題としたい。

問 スタンプラリーの記念品はセラミックパークMINOでしか受け取ることができなかったが、この会場でも受け取れるようにできないか。

答 【経済部長】スタンプラリーは今回が初めてであり、メイン会場のセラミックパークMINOでお渡しすることに意義があると考えている。

問 今回、グランプリの該当者がいなかったが、賞金1千万円は今後どうなるのか。

答 【経済部長】賞金1千万円は、全体の収支の中で繰越金として処理される。



さとう のぶゆき
佐藤 信行

重度障がい者の自立を応援する
24時間の介護体制について

重度障がい者が自立したいと望むとき、それを支えるのは長時間の重度訪問介護であると思います。質問する。

問 ①重度訪問介護の利用状況はどのようか。②24時間介護を利用したいという相談はあるか。③長時間重度訪問介護を利用したいという相談はあるか。

答 【福祉部長】①利用者は1名。②福祉課において、利用したいとの相談を受けている案件はない。③将来一人暮らしをしたいということや窓口に相談があった。

問 ①24時間体制に対する支給について。②24時間体制を実施する場合の課題について。

答 【市長】①サービスの支給決定について、対象者の方から希望があったときは、国の基準に照らし合わせ、介護者や本人の生活状況を勘案し、24時間の介護が必要と判断した場合に支給している。②市内の事業所は小規模なところが多く、365日24時間でのヘルパー確保が困難なことから、サービスを長期的かつ継続的に提供できる事業所の確保が課題である。現在は、名古屋市等都市部の事業所を紹介して対応している。

問 本市は、重度訪問介護の認定基準が少し厳しいとの意見を聞くが、その

点についての考えは。

答 【福祉部長】本人のいろいろな状況を勘案してサービスを提供するものである。重度訪問介護が必要な場合は、実施していただける事業所を探して、相談させていただきよう取り組んでいきたい。

問 事業所の有無にかかわらず、財源がないからできないという体制ではないという理解でよいか。

答 【市長】財源がないからできないという考えは持っていない。また、厳しいチェックをして365日24時間のサービスをさせないという考えは持っていない。

問 親がいるから今までどおり生活できるのではないかと感じる。対応をされることはあるか。

答 【福祉部長】一切ない。

重度訪問介護…重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であつて、常時介護を要する障害者が、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に提供する介護サービス



わかお としゆき
若尾 敏之

多治見市の未来を担う
子どものために

多治見市の未来を担う子どもたちのため
とし、3項目について質問する。

問 18歳のアイドル歌手の命を奪ったとされている「致死性不整脈」の発症の実態を把握しているか。また、小中高生を守るため、どのような対策をとっているのか。

答 【教育長】致死性不整脈は、日常的な検査では把握できない。対策として、教職員だけでなく全小中学校で小学6年生、中学1・2年生を対象にAEDの学習や訓練を実施している。

問 【消防長】高等学校は市内4校の1年生を対象にAEDの取り扱いを含めた救急講習を行っている。

答 【市長】岐阜県へは、県議会議員を通じて県立病院への設置について伝えたい。また、木澤記念病院にも多治見市民病院への設置について伝えたい。

問 平和の大切さ、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐため、多治見市戦没者追悼式に次の世代を担う小中学生を参列させることについての見解はどのようか。

平和の大切さ、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐため、多治見市戦没者追悼式に次の世代を担う小中学生を参列させることについての見解はどのようか。

答 【市長】児童生徒の参加については、遺族会の意向を確認したい。ただし、全市的に児童生徒を出席させることは学校のカリキュラム上困難であるため、別の方法での参加について今後検討したい。

答 【教育長】平和教育には力を入れて取り組んでいる。中学校では国語や社会の授業を中心に学習をしており、また、修学旅行で広島や長崎を訪れ、体験的な学習をしている学校もある。小学校では2校において、多治見空襲を語り継ぐ会等から講師を招き、学習している。教育委員会としては、こうした地域の方から直接学ぶ学習が多くなる学校に広がるよう進めていきたい。

問 北朝鮮のミサイル発射実験により、全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令されることがある。小中学生に対し、どのような対応を指導しているのか。

答 【教育長】児童生徒の安全確保のため、教育委員会だけでなく、市全体で対応している。登校前は自宅待機、登校後は学校待機、登下校中は、まず身を守り、学校または家庭へ移動という原則的な対応方針を学校と保護者に周知した。



わたなべ のぼる
渡部 昇

多治見市の障がい者雇用の
取り組みについて

平成30年4月1日、改正障害者雇用促進法が施行され、障がい者の法定雇用率が民間企業は2.0%から2.2%に、国と地方公共団体等は2.3%から2.5%に引き上げられる。また、法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障がい者が加えられる。また、展途上の民間企業の障がい者雇用の現状を踏まえ、本市が率先して取り組みが必要かあると考え、質問する。

問 本市は、これまで障がい者雇用にどのように取り組んできたのか。また、障がい者の採用基準、今年度の雇用率、働きやすい職場環境づくりへの取り組みはどのようか。

答 【市長】障がい者が働きやすい職場には、一緒に働く職員の理解や配慮が最も重要である。また、障がいの種類や程度に合わせた業務とのマッチングも必要と考えている。今後も、法定雇用率を充足するよう取り組んでいく。なお、現在、多治見駅の通路の清掃や公用車の洗車、本庁舎の売店の運営を社会福祉法人に委託している。見えるところでも働くことが重要であり、今後も継続していく。

答 【企画部長】市職員には正規、非正規を問わず障がい者を雇用し、平成29年度における雇用率は3.06%

問 障がい者の中でも外見でわかりづらい知的障がい者、精神障がい者の雇用状況、今後の取り組みはどのようか。

答 【企画部長】現在、正規職員として知的障がい者を1人雇用しており、技能労務職として定型的業務に従事している。今後も、引き続き業務への適性を考慮しつつ雇用の可能性を検討する。

問 障がい者雇用の拡大に向けて、市内企業へどのような支援を行っているか。

答 【福祉部長】障がい者の一般就労の支援主体は主に国・県であり、市内においてはハローワーク多治見に加え、障がい者就業生活支援センターサテライトが実施している。同センターでは、障がい者に対し、相談や指導を行うほか、事業所に対し、障がい者の特性を踏まえた雇用管理や、作業環境に関する提案、助言を行う。

本市では、以前からこれらの事業所との連携により、障がい者本人や相談のあった企業への助言等を行っている。



ふるしょう しゅういち
古庄 修一

いじめ対策について

いじめ防止対策推進法が施行されて4年が経った。いじめのない社会へという思いから、また、本市において大きな事故に至らぬことを願って質問する。

問 本市は「いじめ防止看板等の設置に関する協定」を結び、市内一円の電柱にいじめ防止看板が掲出されているが、その現状はどうか。

答 【副教育長】趣旨に賛同する企業が、掲出を希望する電柱といじめ防止標語を選出する。いじめ防止標語は、看板を掲出する地域の小中学校から応募のあった標語の中から選出している。11月末現在、93本の電柱に標語が掲出されている。今年度中には市内全小中学校地域に掲出を予定し、今後増加の見込みである。

問 現在、いじめ防止看板の多くは学校付近に設置されているが、児童館や公民館など子どもが集まる場所にも掲出できないか。

答 【副教育長】看板を設置する事業者に働きかけていきたい。

問 遠方からわざわざ学級に通う児童生徒へ、送迎等何らかの支援はできないか。

答 【副教育長】さわらび学級へ通う児童生徒は、様々な事情で自ら通級することが困難なケースがほとん

どであり、保護者が送迎している。児童生徒の通級が不定期であること、バス等による公共交通機関があることから、送迎に関する特別な支援は考えていない。

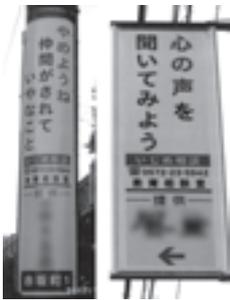
問 学校現場における教師の過重労働についての見解はどのようか。

答 【市長】勤務の適正化や業務改善に向けた講演や研修を行い、お盆、年末年始の電話番号の廃止など、各校長と協議しながら改善を進めている。

問 【副教育長】9月時点で月80時間以上の時間外勤務を行った教員は小学校で31人、中学校で47人と、6月時点より小学校は減少している。今後勤務の適正化を推進していきたい。

答 教師のノー残業デーを実施する考えはないか。

答 【教育長】岐阜県では、毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」として、校長会と連携しながら教職員の働き方改革を進めている。



市内のいじめ防止看板 (古庄修一撮影)



てらしま よしえ
寺島 よしえ

誰もが投票しやすい環境に

先に行われた衆議院総選挙において、市民からいただいた疑問や提案、そして他市の事例をもとに質問、提案する。

問 多治見市版選挙手帳を作成し配布することにより、若者の継続した投票のきっかけにしてはどうか。

答 【選挙管理委員会書記長】選挙手帳、選挙パスポートの作成については、啓発の手段として、先行自治体の実施状況を研究しているところである。

問 投票用紙の交付は、本来個別に行うべきであるが、スペースの問題でまとめて行う場合は、小選挙区の投票をした後、比例代表と最高裁判所裁判官国民審査(以下、「国民審査」)の投票用紙を一緒に交付し、投票をしているところが多い。また、投票順序をホームページで紹介している自治体もある。本市においても国民審査の投票順序の見直しや投票方法のわかりやすい周知を行うことはできないか。

答 【選挙管理委員会書記長】国民審査の投票用紙は、小選挙区の投票用紙を交付する際に併せて交付してきた。比例代表と国民審査を併せて交付することにについては、今後検討する。

問 期日前宣誓書における当日投票ができない事由に、「天災又は悪天候により投票所に到達困難」を追加してはどうか。

答 【市長】増設する考えはないが、現行の2カ所のさらなる周知に努める。また、投票所内の配置や投票の順序等、提案いただいたことを検討し、次回の選挙に生かしていく。

答 【選挙管理委員会書記長】今回の投票所入場券については、①台風接近を想定していなかった、②解散した前日が印刷締切日であったことから、記載できなかった。

問 超高齢化社会を見据え、移動期日前投票所(カー)の調査研究を行っているかどうか。

答 【選挙管理委員会書記長】本市の区域を踏まえ、必要ないものとして当初から検討は行っていない。

問 期日前投票所を細かく設置している市もある。笠原中央公民館、根本交流センターを期日前投票所に加えるなど、増設する考えはあるか。

答 【選挙管理委員会書記長】選挙人の利便性向上など利点もあるが、投票箱や投票用紙の管理、事務従事者や投票立会人の人員確保、さらに、市庁舎以外の施設を期日前投票期間中に独占して使用するなどの課題が多い。当面、本庁舎と駅北庁舎2カ所で行っていく。

問 その他の質問項目
◆所有者不明の土地を増やさないために



みわ ひさこ
三輪 寿子

スポーツ指導のあり方について

問 スポーツ庁の「運動部活動等に関する実態調査」によれば、公立中学校の運動部の担当顧問教員の半数以上が「自身の心身の疲労・休息不足」を感じている。また、中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」は、中間まとめ（案）を発表し、部活動においては、外部指導員で対応することを提案している。本市の子どもたちがスポーツを通して、楽しく健全に成長、発達できるように、また子どもたちの権利が守られるように、行政の責任者として地域や学校、親たちと連携しながら体罰、暴力の根絶に向けて再発防止に取り組んでいただくよう、ジュニアクラブのあり方について質問する。

答 【環境文化部長】本市では、市、教育委員会、学校、ジュニアクラブ、保護者が連携し、体罰や言葉の暴力など行き過ぎた指導の防止を徹底している。また、指導者の資質向上を図るため、年2回指導者講習会を開催するとともに、健全なジュニアクラブの育成のため、適宜「ジュニア

期」のスポーツ活動ガイドラインを改正していくこととしている。

問 教育委員会では、子どもたちが部活動・ジュニアクラブについてどのように考えているのかを把握するため、アンケート調査等を実施する予定はあるのか。

答 【副教育長】本市の制度は、文部科学省をはじめ、他の自治体等からジュニア期のスポーツ環境の充実を図る実践例として注目されている。現段階で、アンケート調査の予定はないが、子どもたちの健全な成長のために、学校、関係課、保護者、指導者と連携し、本制度をよりよいものとする努力は継続していききたい。

問 「ジュニア期のスポーツ活動ガイドライン」の具体的な改正内容はどのようなか。また、行き過ぎた指導の再発防止策についてどのように考えているのか。

答 【環境文化部長】体育協会の倫理規程等を参考に、倫理面の強化を考えている。また、再発防止策としては、保護者との「コミュニケーション」を徹底していくこととしている。

◆その他の質問項目
社会保険制度の充実について



わかばやし まさと
若林 正人

ジュニア期のスポーツ推進及び
スポーツ環境整備について

本市が平成15年にジュニアクラブ制度を導入して14年が経過したが、その間にスポーツを取りまく環境は大きく変わった。少子化が進む中、本市におけるジュニア期のスポーツ推進のあり方についても、一度原点に戻り、再構築を図る時期にきているとの思いで質問する。

問 ジュニア期のスポーツ推進の手法として、現行の部活動とジュニアクラブの並列制度をどのように評価しているか。

答 【市長】本市の制度は、文部科学省をはじめ他の自治体等から注目を集め、多くの視察を受けている。学校教育と社会教育が役割を分担・連携してジュニア期のスポーツ環境の充実を図る本市の制度は、適切だと認識している。

問 ジュニアクラブの導入目的は、競技力の向上、拘束されない余暇の活用、教職員の負担軽減だと考えるが、それぞれについての評価はどのようなか。

答 【副教育長】部活動では専門知識を持たない教員が顧問となる可能性があるが、ジュニアクラブでは専門知識を持つ指導者が指導に当たるため、競技への理解や競技レベルの向上が図られた。また、余暇を

生かして部活動やジュニアクラブにない種目に取り組む生徒や、地域の行事、教育委員会が主催する土曜学習等にボランティアとして参加し、活動する生徒が多くなった。さらに、教職員は、授業準備等に多くの時間をかけられるようになったと認識している。

問 本市の制度は、平成12年に国が策定したスポーツ振興基本計画から導き出されたとのことであるが、同計画では5年ごとに検証を行うこととされている。本市の制度の検証は、どのように行われたか。

答 【副教育長】平成25年度に部活動クラブ活動検討会議を設置して課題解決を検討し、平成27年4月に提言書としてまとめた。

問 国は、総合型地域クラブの推進を求めているが、本市においてはこいずみ総合クラブを除き、総合型地域クラブの設置が進んでいない。その理由と、設置推進のための支援はどのようなか。

答 【環境文化部長】少子化によりスポーツクラブの団体数が減少傾向にあることや、運営を担うクラブマネージャーの発掘が困難なことが主因である。本市としては、設立費と3年間の運営費を補助することにより、支援を行っている。



あん どう ひでとし
安藤 英利

こどもの教育環境を考える
正規職員と非正規職員について

人口減少対策として、子どもの教育環境、子育て環境をよくするため、正規職員と非正規職員の実態について質問する。

問 非正規の保育士の募集に人が集まらないと聞けが、本市の保育士の採用種別はどのようなか。

答 【市長】 平成29年度から、経験加算や期末手当相当の特別賃金の設定、休暇制度の充実など処遇を改善した第4種臨時職員を創設した。時間給は1千2百円、クラス担任ありは1千3百円である。県内21市の中で最高の単価であり、瀬戸市、名古屋市より高い。

問 正規職員と非正規職員の仕事区分と配置、非正規職員の時間外勤務はどうなっているか。

答 【福祉部長】 第4種臨時職員は週5日、1日7時間30分勤務、第2種臨時職員は短時間勤務と分けて採用している。

問 正規職員はクラス担任、第4種臨時職員はクラス補充や支援児担任、第2種臨時職員は休憩・休暇の補充要員や延長保育の担当として配置している。第4種臨時職員は、正規職員に準じて必要な場合は時間外勤務を行っているか。

答 【副教育長】 1年目の教職員には国の制度により初任者研修が義務付けられているが、講師には1年目であっても研修制度はない。この現状を踏まえ、本市では講師の研修会を実施している。

デスクワーク等の時間を削減できないか。

答 【市長】 各園、降園管理の1T化（自動化）は、ぜひとも取り上げていきたい。なお、不要な事務仕事はどんどん削減していくよつ、園長、副園長を中心に行っている。

問 小中学校教諭の種類と、業務内容はどのようなか。

答 【副教育長】 正規教職員以外に県費の常勤講師と非常勤講師が配置され、採用期間は1年間である。常勤講師は、当初欠員、産育休、病休等の補充者として配置されている。非常勤講師は、少人数指導の充実や、適応支援の充実等、学校からの要望に対して可能な範囲で加配教員として配置されている。常勤講師は1日7時間45分勤務、非常勤講師は状況に応じて週5、15時間勤務である。

問 正規職員には1年目に研修等のサポート体制があるが、新卒の講師にはない。その理由は何か。

答 【副教育長】 1年目の教職員には国の制度により初任者研修が義務付けられているが、講師には1年目であっても研修制度はない。この現状を踏まえ、本市では講師の研修会を実施している。



よし だ もと たか
吉田 たくか

小中学校における
エアコン設置の方向性について

小中学校へのエアコン設置は、もはや時代の流れと考える。そこで、市内小中学校へエアコンを設置していく場合、本市が考慮すべき方向性について質問する。

問 エアコンを設置する場合、全小中学校に一齐に設置するのか。それとも順次設置するのか。

答 【市長】 エアコンの設置については、順次行うよう全庁的に議論を始めたところである。設置して最も効果が高いところ、最も必要と思われるところから設置しようという議論している。

保育園か幼稚園かと言われれば、休みが少ない保育園を優先すべきであろう、小学校か中学校かと言われれば、体力的に弱い小学校を優先すべきであろうと、教育委員会のみならず、福祉部も交え、すべての中でどういう順番で設置するのか議論をスタートしたところである。

問 校舎建て替えや長寿命化工事に合わせてエアコン整備を行う可能性はあるか。

答 【教育長】 事業費の縮減や二重投資の回避、児童生徒への負担の軽減などの観点から、校舎の老朽化に伴って替えや学校の長寿命化工事の実施時がエアコン設置の契機となる

問 冷房のみではなく暖房機能も加えることで、年間を通して省エネにつなげることが可能と考えるがいかがか。

答 【市長】 電気、都市ガス、LPガスそれぞれについて、初期投資、維持費を精査し、最適なものを導入していく。現在、既に全庁的に研究中である。





山口真由美
やまぐちまゆみ

「口腔崩壊の子どもたち」
28年度学校保健統計調査から
見える背景

文部科学省が示した学校保健統計調査では、小学生の虫歯の割合が、昭和54年で94.76%あったものが、平成28年では48.89%と半減している。虫歯が減ってよかったと思いがちだが、実は歯の健康格差という別の問題が浮上している。10本以上の虫歯が未治療で食べ物をうまく噛めない状態を「口腔崩壊」という。なぜ、このような子どもが存在するのか。これには、家庭環境が関係していると推測される。虫歯予防と「口腔崩壊」を放置しない、未受診の子どもを減らしたいとの思いから、質問と提案をする。

「問」 治療を行っていない子どもやその家庭に注意を向けることで、児童虐待の早期発見につながる場合もある。

「問」 虫歯が多いにもかかわらず親に病院に連れて行ってもらえない子どもを、養護教諭等が付き添って受診させることは、法的に問題ないか。

「答」 【市長】 法的には問題はないが、やはり、第一義的には親への徹底的な指導だと考えている。

「問」 【副教育長】 歯科治療となるため、保護者や児童生徒の同意が必要となる。また、児童生徒を歯科医院に連れて行くには、教育委員会と学校の態勢整備が必要となるため、保護者による能動的な対応が進むよう指導していきたい。

「答」 【副教育長】 虫歯のない子どもにも、予防歯科の観点で受診を促してほしい。

「問」 【副教育長】 現在でも各学校で啓発を行っている。一部の学校では、虫歯のない子どもに対しても異常のない旨の通知とともに、継続した受診を勧奨している。なお、通知をしていない学校では、学校歯科医の指導・助言をもらい、「保健だより」で予防歯科のための受診を啓発したい。

「問」 【福祉部長】 虫歯が多いにもかかわらず

「答」 【副教育長】 口腔崩壊と虐待との関係についてどう考えているのか。



仙石三喜男
せんごくみきお

新本庁舎建設に係る
課題について

「問」 現本庁舎については、平成36年に減価却資産の耐用年数50年を迎えることになるため、建て替えに向けて建設基金を積み立てている最中である。新本庁舎建設については、第7次総合計画基本計画の前期計画において「本庁舎の建設場所、規模などを検討する」となっている。今後、新本庁舎建設の議論がスピード感をもって始まることを期待し、質問する。

「問」 現状の2庁舎体制において、コストが増加していることをどのように考えているか。

「答」 【市長】 2庁舎体制による管理コストの増大は、分庁舎建設検討時に想定した範囲内であると考えている。新本庁舎の建設地決定において、管理コストも含む総コストは重要な検討項目であるため、今後も慎重に検討していく。

「問」 新本庁舎建設候補地を駅北17街区とした場合、現本庁舎の敷地とした場合、それぞれの課題は何か。

「答」 【総務部長】 駅北17街区とした場合の課題は駐車場確保、現本庁舎の敷地で建て替える場合の課題は駅北庁舎と本庁舎の機能再編、交通アクセスだと認識している。

「問」 候補地を駅北17街区とした場合、新たな駐車場整備に投資するのはな

「答」 【副市長】 現在、平成31年度までに庁内研究会での調査研究、議会との協議、各界各層の意見聴取を行い、平成32年度に建設地の決定、平成35年度に完成予定という工程で作業を進めており、今のところ前倒しする予定はない。

「問」 【副市長】 現在、平成31年度までに庁内研究会での調査研究、議会との協議、各界各層の意見聴取を行い、平成32年度に建設地の決定、平成35年度に完成予定という工程で作業を進めており、今のところ前倒しする予定はない。

「問」 【副市長】 現在、平成31年度までに庁内研究会での調査研究、議会との協議、各界各層の意見聴取を行い、平成32年度に建設地の決定、平成35年度に完成予定という工程で作業を進めており、今のところ前倒しする予定はない。

「問」 【副市長】 現在、平成31年度までに庁内研究会での調査研究、議会との協議、各界各層の意見聴取を行い、平成32年度に建設地の決定、平成35年度に完成予定という工程で作業を進めており、今のところ前倒しする予定はない。

◆市道010400号線沿い交差点の安全対策について



ほやし よしき
林 美行

公共施設適正配置計画について
基本的な考え方を問う

計画期間40年の公共施設適正配置計画を策定し、市有施設の統合・複合化、転用、廃止を進めるとして、第7次総合計画の変更が今議会の議案となっていることから質問する。

問 公共施設等総合管理計画と公共施設適正配置計画は、どちらが優先されるのか。基本的な考え方は。

答 〔市長〕公共施設等総合管理計画は、公共施設だけでなく、道路、橋りょう、上下水道施設も含めた大きな方針である。公共施設適正配置計画は、公共施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものにするため、本場に必要な機能を見極め、個別の施設について今後どのような対応をしていくのかをまとめるものである。公共施設等総合管理計画の大きな方針のもと、公共施設適正配置計画が位置づけられている。

問 長期的な財政ビジョンを立ててから、公共施設適正配置計画を策定するべきである。また、シビルミニマムの視点で公共施設における校区ごとのサービスマスを考慮する必要があるのではないか。

答 〔企画部長〕財政状況が悪化しているとは捉えていない。現在の財政状況を基準に分析を行い、総量圧縮目

標を立てている。公共施設適正配置計画は、4年、8年ごとに見直す予定であり、その際の財政状況により、必要であれば計画の見直しを行う。また、校区という考え方でなく、利用圏域や施設の目的、用途で整理し、利用実態等を考慮した上で公共施設適正配置計画を策定する。

問 適正配置を進めるためには市民合意が必要であるが、どのように考えているか。

答 〔企画部長〕今年度は、市民アンケート、地区懇談会、市民説明会での意見聴取を行ってきた。今後、素案を作成し、来年度は幅広い範囲、機会です民に説明して意見を伺い、計画に反映させたい。

問 長期的な都市経営をするための基本構想が十分でない状態で、公共施設適正配置計画を策定すると、将来の都市経営の可能性を規制しかねないのではないか。

答 〔企画部長〕将来の都市経営や持続可能な行政サービスのために、今から適正配置の取り組みが必要である。市有施設の統合・複合化、転用、廃止等は避けて通れないものであり、その決意を示す上でも第7次総合計画に盛り込む必要があると考える。



いのうえ
井上あけみ

子どもたちの
より健全な食をめざして
「食育基本条例」の制定を！

市民の健康生活に取り組み一つの「要」となる「食育基本条例」を制定することが必要と考える質問する。

問 近年、切れる子ども、若者、高齢者が起こす事件が多発している。また、発達障害（がい）等の原因の一つとして、栄養の偏りや食事におけるミネラルの欠乏等が指摘されていることについて、見解を伺う。

答 〔副教育長〕栄養の偏りをなくすことや栄養バランスの取れる食事についての指導は、子どもたちの心身の成長にとって重要と認識している。指摘された説については、ただちに事実と断定できる検証結果や科学的根拠は教育委員会として承知していない。

問 学校給食を介し、食育に関して栄養士はどのような仕事をしてきたのか。今後計画している5千食規模の「共同調理場」では、県費栄養教諭は2人しか配置されず、これで食育が可能なのか。

答 〔副教育長〕給食時間のクラス訪問、社会や技術家庭等の授業や学級活動などで食育指導を行っている。家庭には栄養講座、調理実習や「献立表」、「給食だより」等で情報の提供を行っている。学校栄養士は栄養教諭6人、学校栄養職員3人で計9人

問 うち大畑調理場2人、共栄調理場2人）である。今後、新共同調理場ができれば、昭和小学校近接校対応調理場2人、新共同調理場2人と配置人数は変わらない。

問 国民健康保険の広域化による保険料の急激な変化に対し、5年間は激変緩和措置がされるが、その後を考えると、「食育基本条例」を要した健康づくりの努力も必要ではないか。

答 〔市長〕何か大きな組織をつくる必要はなく、事業をまとめて広めればよいと考えている。

◆多治見市の文書管理の在り方について、その2

平成29年の議会活動

平成29年の市議会の活動状況についてお知らせします。

■本会議開催状況

回次	開会期間	会期(日)	会議時間	審議件数
第1回定例会	2月22日～3月17日	24	21時間12分	46
第2回臨時会	5月10日～5月12日	3	1時間48分	14
第3回定例会	6月2日～6月27日	26	12時間30分	13
第4回定例会	8月25日～9月27日	34	17時間12分	42
第5回定例会	11月24日～12月22日	29	17時間04分	23
計		116	69時間46分	138

■審議の内容(報告は除く)

議案内訳	件数	説明	
承認議案	4	専決処分の承認	
認定議案	14	平成28年度一般・特別・企業会計決算	
条例	制定	2	教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例ほか
	改正	27	職員の育児休業等に関する条例の一部改正ほか
	廃止	2	新市民病院建設に係る資本整備基金条例の廃止ほか
予算	当初	13	平成29年度一般・特別・企業会計当初予算
	補正	26	平成28・29年度一般・特別・企業会計補正予算
市道	認定	8	市道路線の認定
	廃止	0	
契約	4	工事請負契約の締結	
人事	8	監査委員、農業委員会委員、教育委員会教育長、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員ほか	
その他	12	財産の取得、第7次総合計画基本計画の変更、和解、財産の処分、損害賠償の額、権利の放棄、指定管理者の指定ほか	
議員提出	意見書	4	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書ほか
	その他	7	駅周辺まちづくり特別委員会の廃止、議長辞職許可、副議長辞職許可、決算特別委員会の設置ほか
委員会提出議案	1	多治見市議会議員定数条例の一部改正	
請願	2 【1】	森の家存続に関する請願、政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願	
選挙	4	議長選挙、副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙ほか	
計	138 【1】		

【1】の数字は継続審査後取下げの件数

調理場整備計画の見直しに伴う議会の動き

従来、学校給食の調理場整備計画においては、単独校・近接校対応調理場を整備する方針だったところ、センター方式に転換するとの素案が作成され、平成29年6月に教育委員会から議会に対して説明がありました。それ以降、厚生環境教育常任委員会を中心に、協議会の開催、視察の実施を通して、自校方式、センター方式両方の視点から、メリット、デメリット等を検討してきました。

それらを踏まえ、12月27日に厚生環境教育常任委員会としての要望事項をまとめ、教育長に対して提出しました。



厚生環境教育常任委員会による共栄調理場の視察の様子

■委員会等の活動(委員会・研究会・協議会開催状況)

委員会名	委員会		協議会		
	開催日数	会議時間	開催日数	会議時間	
常任	総務	7	12時間08分	7	8時間58分
	経済建設	8	12時間05分	4	8時間05分
	厚生環境教育	5	13時間10分	9	15時間29分
	総務・厚生環境教育連合協議会	-	-	1	1時間58分
特別	駅周辺まちづくり(平成29年5月10日まで)	1	1時間56分	-	-
	議員定数(平成29年3月29日まで)	5	45分	-	-
研究会	決算	3	20時間27分	-	-
	広報広聴研究会	11	6時間18分	-	-
	議会活性化研究会	6	4時間15分	-	-
	議会運営委員会	41	33時間01分	-	-
全員協議会	-	-	22	30時間35分	
計	87	104時間05分	43	65時間05分	

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。
上記委員会・協議会のほか、事前打ち合わせ、資料作成等を行うミーティングを行っています。
(厚生環境教育常任委員会1回、議員定数特別委員会6回、広報広聴研究会15回【広報広聴研究会6回・広報G3回・広聴G6回】、議会活性化研究会3回)

■委員会の活動(先進地調査)

委員会名	調査期日	調査先	調査項目
総務常任委員会	10月30日(月)31日(火)	大阪府枚方市	枚方市公共施設マネジメント推進計画について
		大阪府大東市	大東市市有財産(公有財産)利活用基本方針について
経済建設常任委員会	11月7日(火)8日(水)	栃木県栃木市	百貨店と栃木市役所の複合型庁舎について
		埼玉県越谷市	越谷市の市街地再開発事業について
厚生環境教育常任委員会	11月6日(月)7日(火)	山口県下松市	単独調理場方式から共同調理場方式への切り替えについて
		福岡県宗像市	共同調理場方式から単独調理場方式への切り替えについて

■市民と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成29年10月2日(月)	小泉公民館	9人
10月3日(火)	市之倉公民館	15人
10月4日(水)	南姫公民館	4人
10月4日(水)	笠原中央公民館	16人
10月5日(木)	池田町屋公民館	6人
10月5日(木)	高田公民館	9人
10月6日(金)	旭ヶ丘公民館	14人
10月6日(金)	滝呂小学校体育館	26人
合計		99人

■中学生と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成29年1月6日(金)	産業文化センター	35人

■高校生と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成29年2月17日(金)	多治見市役所本庁舎	32人

■団体と議会との対話集会

開催日	開催場所	団体名	参加者数
平成29年1月12日(木)	多治見市役所本庁舎	児童館・児童センター管理者及び多治見市社会福祉協議会	19人
1月13日(金)	多治見市役所本庁舎	中心市街地活性化幹事会	16人
合計			35人

総務常任委員会

大阪府枚方市

- 日にち 平成 29 年 10 月 30 日 (月)
- テーマ 枚方市公共施設マネジメント推進計画について

●内容

- ①市有財産等の有効活用に関する基本方針、策定の背景
- ②市有財産のあり方について
- ③公有財産の有効利用における税外収入について
- ④枚方市公共施設マネジメント推進計画について

●所感 枚方市公共施設マネジメント推進計画は、公共施設の総量の適正化を図る総合的かつ計画的な管理を推進する必要があることから、小中学校はおおむね 80 年、小中学校を除く市有建築物はおおむね 70 年で更新することを基本としている。道路・橋梁などのインフラ系の施設は、市民生活と産業を支えることから予防保全型管理を基本とし、適切な維持管理を推進していく。

行政財産に対する有効利用の考え方としては、公共施設に自動販売機を設置するなど新たな財源確保を行い、未利用地については解体・撤去・売却などを行う。公有財産については、駐車場や自動販売機の設置等、民間からのノウハウも聞きながら取り組んでいくなど、対策をいかに早く打ち出すことが大切か教えていただいた。



枚方市での視察の様子

大阪府大東市

- 日にち 平成 29 年 10 月 31 日 (火)
- テーマ 大東市市有財産（公有財産）利活用基本方針について

●内容

- ①市有財産等の有効活用に関する基本方針、策定の背景
- ②市有財産のあり方について
- ③公有財産の有効利用における税外収入について
- ④市有財産利活用基本方針について

●所感 大東市は、かつて財政再建団体の危機に直面したため、公共施設のあり方を大きく見直し、土地開発公社を解散してその財産を市有財産とした。小学校を 15 校から 12 校へ統廃合し、3 校を廃校とするなど、未利用不動産が増える結果となり、市有財産の利活用をどのようにしていくかを「大東市市有財産（公有財産）利活用基本方針」として平成 28 年度に策定し、今後はこの方針に基づき具体的な取り組みを進めていく。

行政財産に対する有効利用の考え方として、民間の活力、アイデア等を活用し、公益的貸付や公益的売却などに取り組み、地域の活性化に寄与できるように進めている。現在ある公共施設については、30 年から 40 年の延命措置を取り、この間で施設のあり方を検討していくなど、大いに勉強させていただき、今後の議論に反映させていきたい。



大東市での視察の様子

多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前 10 時からです。(市政一般質問の 2 日目および 3 日目の開始時刻は、昨年 9 月定例会から午前 9 時になりました。)

また、本会議のライブ中継や録画放送をインターネットでご覧になれます。
(本会議インターネット配信アドレス <http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-tajimi/index.html>)

おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前 10 時から（市政一般質問の 2 日目および 3 日目は午前 9 時から）です。ぜひご覧ください。

3 月定例会の予定

2月	22日(木)	本会議(招集～提案説明)
	28日(水)	本会議(質疑～委員会付託)
3月	2日(金)	総務常任委員会
	5日(月)	経済建設常任委員会
	7日(水)	厚生環境教育常任委員会
	8日(木)	委員会(請願予備日)

15日(木)	本会議(市政一般質問)
16日(金)	本会議(市政一般質問) ※午前9時開始
19日(月)	本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
22日(木)	本会議(委員長報告～表決)

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前 10 時からです。
*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

編集後記

平成 27 年 6 月に選挙権の年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられましたが、昨年 10 月の衆議院議員総選挙では、18 歳の投票率が 57.14%、19 歳の投票率が 38.13% と、全国平均よりは高いものの、市内の有権者全体と比べると、やや低い投票率でした。多治見市議会では、昨年 11 月に多治見工業高校の生徒さんを対象に選挙制度について「おとどけセミナー」を開催するなど、多治見市のまちづくりや議会、選挙等に関心を持ってもらえ

よう取り組んでいます。

また、「議会による市民との談話室」を本庁舎の 1 階で開催しています。悩み事などを市議会議員に気軽に相談いただけますので、ぜひお越しください。

今後とも、市民の皆さまに親しみ、愛着を持っていただける議会情報の発信に努めてまいります。

広報広聴研究会

会長 森 厚
副会長 渡部 昇

会員 佐藤 信行
会員 渡辺 泰三

会員 若尾 敏之
会員 三輪 寿子

会員 嶋内 九一

経済建設常任委員会

栃木県栃木市

- 日にち 平成 29 年 11 月 7 日 (火)
- テーマ 百貨店と栃木市役所の複合型庁舎について
- 内容
 - ①官民複合施設にしたことによる影響について
 - ②本庁舎跡地利用について
 - ③事業者の公募について

●所感 栃木市役所を官民複合施設にしたことにより、大通りの歩行者交通量は確実に増えており、隣接地にはコーヒー、メガネ、洋服の各分野の全国チェーンの店舗が進出するなど、中心市街地活性化への効果が出ていると実感した。栃木市職員からは「市役所単体よりも、商業施設があることで立ち寄りやすくなっていると思う」との説明があり、市民の市役所に対する距離感が近くなっていると感じた。

本市の新本庁舎建設は平成 35 年であり、議論は始まったばかりである。また、駅南市街地再開発事業、人口対策・中期戦略関連事業は、現在進行中である。少子高齢化、多様化する社会構造の変化、急激な人口減少に対応するため、庁舎建設計画は、栃木市のように「賑わい・魅力を生み出す様々な都市機能をより集約し、持続可能なまちづくり・都市の再構築（リノベーション）」を進める必要を強く感じた。

なお、栃木市において、庁舎移転の検討の際、建築や施設管理の知識を有する職員を配置しなかったために時間を要したことを踏まえ、庁舎移転を担当する部署の職員構成にも留意する必要があると考える。

埼玉県越谷市

- 日にち 平成 29 年 11 月 8 日 (水)
- テーマ 越谷市の市街地再開発事業について
- 内容
 - ①再開発事業を行うに至った背景と経緯について
 - ②再開発事業による周辺への影響について
 - ③公共施設の入居に至る経緯と現在の運営形態について

●所感 越谷市は、人口が 34 万人と本市の約 3 倍であり、駅前再開発の規模も多少違うが、再開発を行うに至った経緯、また、大都市圏からの距離、高層マンションを中心とした商業施設や立体駐車場等、多治見駅南再開発事業と類似している点が多かった。

特に、保留床を取得し、協働によるまちづくりの推進と市民の利便性の向上とにぎわい創出のため、市民活動支援センターや観光・物産情報コーナー、中央図書室、パスポートセンターを開設している点は、今後の多治見駅南地区再開発事業に大いに参考になった。

なお、商業施設については、テナントの確保のため、いろいろな条件を考慮し、どのようなテナントでも入居しやすいような工夫が大変重要であると感じた。



越谷市での視察の様子

厚生環境教育常任委員会

山口県下松市

- 日にち 平成 29 年 11 月 6 日 (月)
- テーマ 単独調理場方式から共同調理場方式への切り替えについて
- 内容
 - ①下松市立小学校給食センター建設に至った経緯について
 - ②自校方式からセンター方式への転換に至る経緯について
 - ③学校給食費の公会計化に至った経緯について

●所感 下松市は、平成 28 年 9 月から市内小学校 8 校の給食を単独校方式からセンター方式へと変更した。それは、昭和 20～30 年代建築といった古い施設を全て廃止し、ひとつの給食センターにまとめたため方針の転換がうまくできたと思われる。しかし、本市では単独・近接校対応調理場とセンター方式での調理場が混在してしまうことになるため、50 年後を見据えた大きな視点で考えていく必要があると認識した。

また、質疑応答中、「教育委員会として議会答弁等では、一切、行政改革が理由とは絶対に言わなかった。なぜなら、行政改革のためではなく、子どもたちのことを考えるのが教育委員会だからだ」との発言は、学校施設のあり方を考える上で、やはり子どもへの安心安全を第一に考えることが大切であることを再認識し、改めて本市教育委員会の「ファシリティマネジメントの観点から」という考え方を問いただす必要があると感じた。

福岡県宗像市

- 日にち 平成 29 年 11 月 7 日 (火)
- テーマ 共同調理場方式から単独調理場方式への切り替えについて
- 内容
 - ①センター方式から自校方式への転換に至った経緯について
 - ②センター方式から自校方式へ転換したことによるアレルギー対応の変化について
 - ③自校方式への転換後の問題点等について

●所感 宗像市は、センター方式から単独校方式に変更した全国的にも珍しい自治体である。平成 10 年から 22 年にかけて全ての小・中学校に調理場を建設したとのことであり、まさに計画行政であると感じた。

また、17 校分の建設費は約 25.5 億円であり、センター方式と単独校方式を比較してもさほど変わらない。ただし、施設の老朽化とともに修繕費等はかかるとの説明であった。「ファシリティマネジメントの観点からセンター方式に変えていく可能性はあるのか」との問いには、「今は、それは考えられない。子どもが減少し、学校の統廃合の話が出たときではないか」との回答であり、やはり学校施設は子どもを第一に考えるべきであると再認識した。



宗像市での視察の様子

